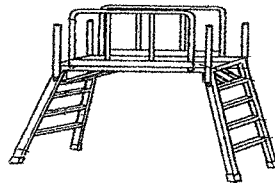
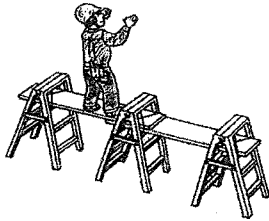


足場の組立て等作業従事者特別教育のご案内

平成 29 年 6 月末にて経過措置が終了いたします。



富士宮商工会議所
(一社) 労働技能講習協会

作業床の高さに関係なく、脚立・可搬式作業台(立ち馬)も連結して使用しますと作業床となり、今回の特別教育の対象となります。また、受講していませんと、できる作業は整理・運搬のみとなり、部材の受渡し、緊結等はできなくなります。是非、この機会に受講をされることをお勧めします。

◎ 日 時 平成 29 年 6 月 4 日 (日) 8:30~

◎ 会 場 【学科講習】 富士宮商工会議所
※学科会場は旧事務所にて行いますのでご注意ください。(若の宮町 45)

◎ 受講資格 なし

◎ 講習料金 受講料金 9,000 円 (消費税込、修了証交付手数料等全て含む)
テキスト代 800 円

◎ 定 員 70 名
(定員になり次第締切り。申込の際は空席の有無を電話にて確認の事。)

◎ 申込手続 所定受講申請書 (含写真 1 枚「タテ 40mm×ヨコ 30mm」) に受講料を添えて、商工会議所迄お申込ください。(複数の申込者がいる場合は、受講申請書をコピーしてご利用ください。)

募集開始日 会議所会員 5 月 11 日 (木) から
非会員 5 月 18 日 (木) から

◎ 講習内容 1. 足場及び作業の方法に関する知識 (3H)
2. 工事用設備、機械、器具、作業環境等に関する知識 (0.5H)
3. 労働災害の防止に関する知識 (1.5H)
4. 関係法令 (1H)

◎ 留意事項 1. 代理出席はもちろん、遅刻、早退は失効となります。
2. 受講者は、5 分前迄に会場にて受付を完了して下さい。

◎ 講習実施団体 静岡労働局長登録教習機関 (一社) 労働技能講習協会

問い合わせ：富士宮商工会議所 TEL：26-3101 富士宮市豊町 18-5 富士健康福祉センター富士宮分庁舎 2

足場の組立て等作業従事者特別教育受講申請書

No.

フリガナ	
氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (才)
現住所	(〒) 連絡先☎ (携帯可) _____
事業所名 及び 所在地	登録会員番号【 (才) 】 (会員登録されている会社のみ記入) TEL. _____ FAX. _____

一般社団法人 労働技能講習協会 殿

のりしろ

修了証用
写真貼付

タテ 4.0cm
ヨコ 3.0cm

(写真は上三分身、脱帽、背景無地
が原則、スピード写真の場合は、一
般証明用サイズを選択のこと。)

代理受講防止により受付時写
真との照合を行う場合があります。

【統合修了証について】すでに当協会発行の特別教育修了証を所持している方は、今回の修了証と併せて一枚にまとめることができます。(無料)但し、他団体で発行した特別教育修了証 及び技能講習等は統合できません。

修了証の統合を

《 希望する 希望しない 》

【統合修了証を希望される方】 ←

下記に必要事項を記入し、お持ちの特別教育修了証を持参してください。

*統合を希望するものに○印をつけ修了証番号を記入してください。

アーク溶接	回 号	自由研削といし	回 号
クレーン運転	回 号	建設用リフト運転	回 号
低圧電気取扱	回 号	小型車両系建設機械	回 号
高所作業車(10m未満)	回 号	ゴンドラ取扱	回 号
フォークリフト(1t未満)	回 号	酸欠・硫化水素危険作業	回 号
除染等業務従事者	回 号	粉じん作業	回 号
石綿使用建築物等解体	回 号	巻上げ機運転	回 号

今般、上記 (枚) の修了証を統合したく、申請致します。

平成 年 月 日 申請者 _____

一般社団法人 労働技能講習協会 殿

※ 提出された個人情報、講習会に関する業務及び修了後のデータ管理業務に使用します。